

足もとで暮らしを支える 下水道を見直そう

下水道は汚水をきれいにして川に返したり、まちを浸水から守るなど、私たちの生活にとってなくてはならない大切なものです。普段目に触れることのない下水道ですが、この機会に下水道について考えてみませんか。

関下水道管理課・内線2200



新デザインのマンホール蓋 (くわしくは1面へ)

Q どうして下水道は必要なの？

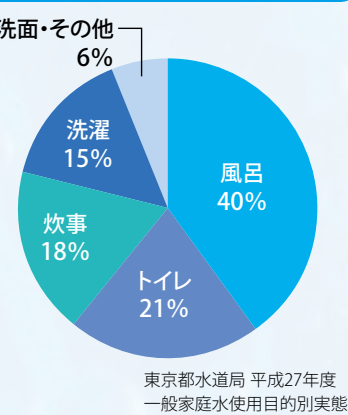
トイレや台所などの生活排水は下水処理場できれいにして川に流しています。また、下水道は雨水を排水するので、まちを浸水から守ってくれています。下水道がなければ、トイレや工場の汚水は処理できず、まちや川は汚れ、大雨が降れば、たちまち浸水してしまいます。



Q 私たちは普段どれくらいの水を使っているの？

各家庭で1人当たりが1日に使用する水の量は平均219ℓ程度だといわれています (平成27年度都水道局調査)。飲み水、風呂の水、トイレの水など、水なしでは私たちの生活は成り立ちません。

家庭での水の使われ方



1人当たり1日
水の使用量
約219ℓ!!

下水道が発達していなかった時代の話

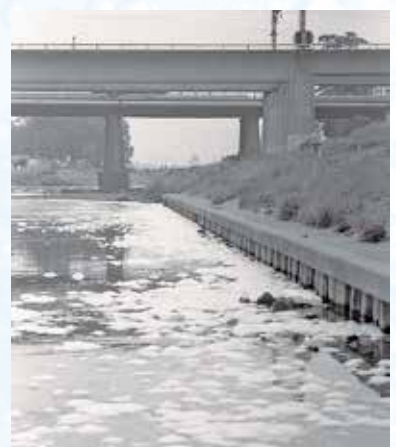
18世紀以前のヨーロッパの都市部では汚物が道路に投げ捨てられ、ペストという伝染病がたびたび流行していたそうです。産業革命後のロンドンでは、コレラという致死性の高い伝染病が大流行し、多くの人が命を落としたといわれています。日本でも、江戸時代末期～明治時代初期に断続的にコレラが流行し、明治17年に日本初の近代式下水道である神田下水が整備されました。



日本初の近代式下水道「神田下水」

Q なぜ下水を浄化処理するの？

日本では、昭和30年頃から産業の発展に伴って工業・家庭排水による河川の水質汚濁と公害問題が顕著になりました。昭和45年の下水道法改正により、河川などの公共用水域の水質保全も下水道の重要な役割となり、下水を浄化して河川に流す仕組みが全国的に広がりました。私たちが住むまちの水環境を守るためにも、下水処理は必要不可欠なのです。



昭和47年に撮影された多摩川

Q 下水処理場ではどんなことをしているの？

家庭からの生活排水や工場で発生する工業排水、雨水などは下水道管を通して下水処理場に流れます。これらの下水は約13時間かけて浄化され、きれいになって多摩川へ放流されます。

関錦町下水処理場・内線6771



皆さんへのお願い

快適で衛生的な暮らしのために

皆さんの快適で衛生的な暮らしを守るためにも、ルールを守って下水道を正しく利用しましょう。

家庭の生活環境を守るために

▶油、生ごみ等を排水口に流すと排水設備の詰まりや悪臭の原因になるので流さないでください▶ディスポーザー (生ごみ粉碎機) は市が認めたものの以外は使用しないでください



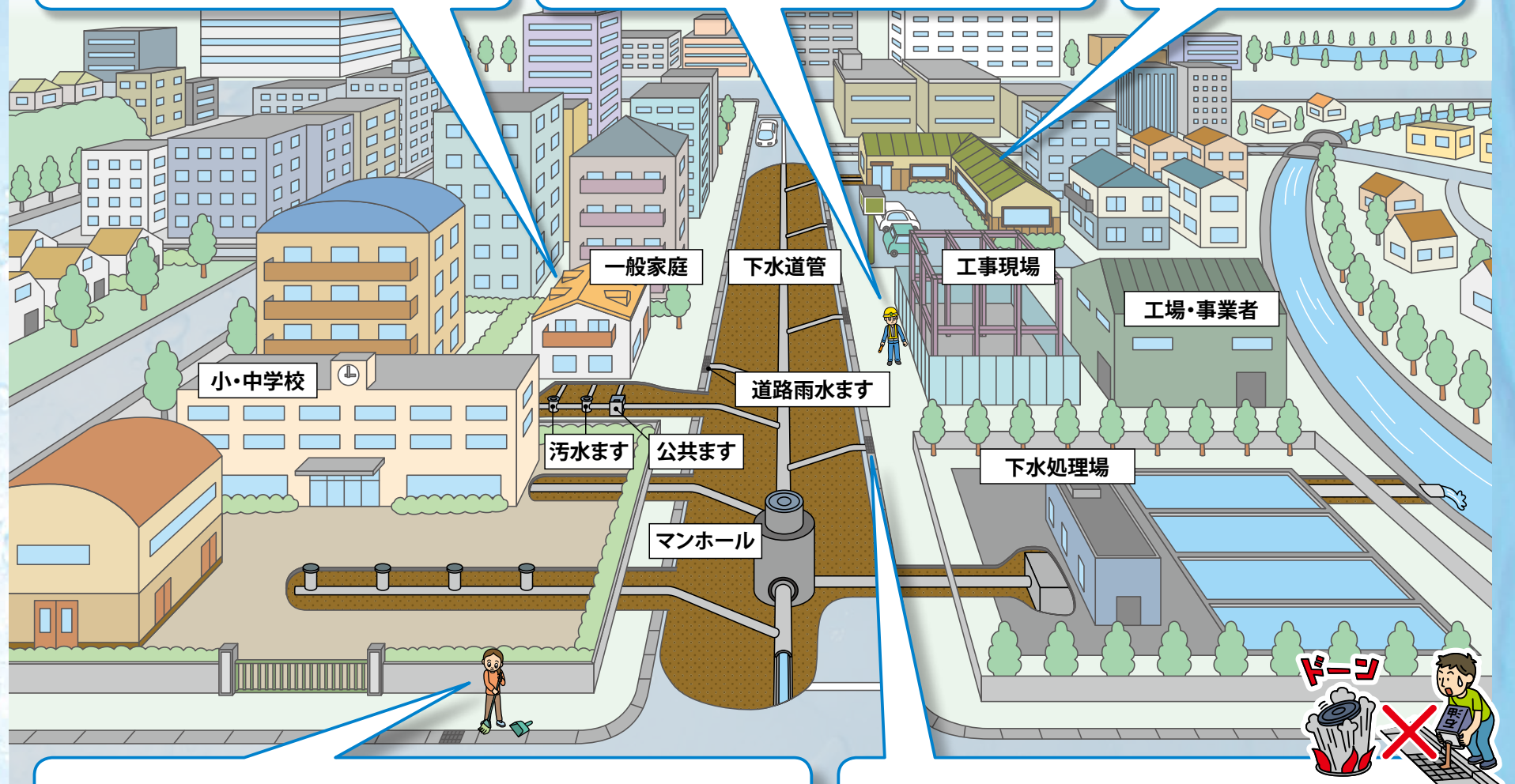
モルタルやコンクリートを流さないで

▶雨水ますや汚水ますにモルタルやコンクリートを捨てたり、コンクリートミキサー車やスコップ等を洗った水を流すなどの行為は法律 (下水道法第44条第1項) で罰せられます



違法な排水は微生物の敵

▶ラードや白濁水等の排水を下水道管へ流すことは下水をきれいにする微生物に悪い影響を与える違法な行為です▶ラードは排水設備の詰まりや悪臭などの原因になるので、グリーストラップ (阻集器) 等を使って適正に処理しましょう



雨水ますの周囲はきれいに

▶雨水ますの上に落ち葉などがあると、台風や豪雨で道路に水があふれたり悪臭の原因になります。雨水ますの周囲をきれいにしておいて被害を未然に防ぎましょう▶たばこの吸い殻を捨てると詰まりや火災の原因になるので絶対にやめてください

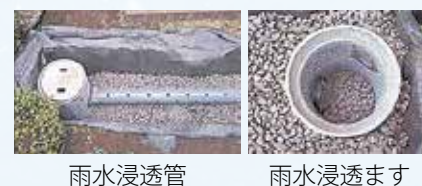
ガソリン・石油などは絶対に流さないで

▶ガソリン、石油、シンナーなどを下水道管へ流すと、爆発などの事故の原因になります▶ペンキやワックスなどは下水をきれいにする微生物に悪影響を与えます

既存住宅に補助金を活用して雨水浸透施設の設置を

市は、地下水の涵養による水循環の保全や道路冠水などの軽減のため、雨水浸透施設 (右イラスト) の設置を建物の新築や建て替え時にお願いしています。また、既存住宅に雨水浸透施設を設置した個人を対象に補助金制度を設けています (上限20万円。付帯工事を含む)。なお、助成を受けるためには一定の条件があります。くわしくは、市ホームページ (右2次元コードからアクセス可) をご覧くださいか、お問い合わせください。

●助成対象施設

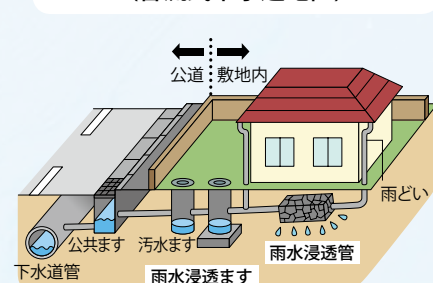


雨水浸透施設の効果

- 地下水、湧水が豊かになります。
- 下水道施設の負担軽減につながります。

関下水道管理課排水設備係・内線2211

雨水浸透施設のイメージ (合流式下水道地区)



市からのお知らせ

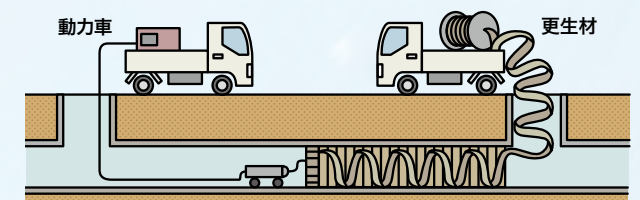
●単独処理から流域下水道へ

錦町下水処理場の老朽化への対応や下水の処理水質の向上 (高度処理) のため、市全体のおおむね半分の区域 (単独処理区) の下水処理を、錦町下水処理場から北多摩二号水再生センター (国立市泉1-24-32) に切り替える、流域下水道への編入事業を進めています。編入の開始時期は平成34年度を予定しています。

関下水道工務課流域編入係・内線2232

●下水道管の老朽化対策

埋設してから50年以上経過した管を中心に、調査を進めています。この調査の結果をもとに下水道長寿命化計画を策定し、管の入れ替えや管更生 (今ある管の内側に新たな管を作る工法。下イラスト参照) 等の補修工事を行っています。



関下水道工務課計画係・内線2223